

## 平成 21 年度第 1 回鬼北町地域公共交通会議 協議の概要

平成 21 年 10 月 7 日  
近永公民館 2 階講堂  
午後 1 時 30 分開会  
午後 2 時 20 分閉会

### 1 協議の概要

#### (1) 代替バス愛治線の路線延長について

代替バス愛治線の西野々地区への路線延長について協議しましたが、出席委員全員が賛成し原案どおり議決されました。

今後、愛媛運輸支局長に路線延長についての変更登録申請を行い、変更登録後、運行開始に向けて準備を進めることになりました。

#### (2) 代替バス愛治線と屋敷線の運行車両の交換について

代替バス愛治線は定員 10 名のワゴン、屋敷線は定員 24 名のマイクロバスで運行しています。愛治線の路線延長に伴い定員を超える可能性がありますので、運行車両の交換を地元の理解を得て実施したい旨の説明がありました。

委員からは交換することについて、特に異議のある意見はありませんでした。

今後、地元関係者の了解が得られれば事務局で進めていくことでした承されました。

#### (3) その他

宇和島自動車弓削部長から鬼北町関係の現在のバス路線の状況と、路線維持の取り組みの説明がありました。

### 2 委員の出席状況

委員 19 名中 15 名の出席

### 3 鬼北町地域公共交通会議に係るご相談又は通報窓口について

鬼北町役場企画財政課管財係

連絡先：電話 0895-45-1111 内線 271

FAX 0895-45-1119